

教育体制・教育環境についての検討事項（案）

※ ワーキンググループにおける検討方法について

- ・ 保健師・助産師・看護師・准看護師養成所に共通する課題が多いため、まずは看護師ワーキンググループにおいて検討後、各ワーキンググループで検討する。
- ・ 職種ごとに検討が必要な事項については、各ワーキンググループで詳細な検討を行う。

① 教員

看護師等養成所において必要な教育体制を確保する具体的な対応策を検討する。

<看護教員の養成について>

- 看護教員養成講習会の受講率向上のために、単位の積み上げ式（※）や分割開催等の工夫をしてはどうか。

※ 専任教員養成講習会、教務主任養成講習会、実習指導者講習会やその他の講習会で受講した内容を段階的に積み上げられる仕組みを想定。

- 教務主任養成講習会においてもeラーニングを活用してはどうか。
- 看護教員の継続的なスキルアップを充実させるためにはどのような工夫が可能か。

<養成所及び実習施設における指導体制について>

- 専任教員の負担の軽減を図るため、実習指導教員や事務職員の配置を推進してはどうか。
- 臨地実習において、養成所と実習施設との役割分担・協働を一層進め、効果的に実習指導を行う体制について提示してはどうか。

② 実習施設

多様な場での臨地実習の展開や、継続的な看護を学ぶことが可能となるよう、実習施設の要件を検討する。

- 「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に規定する実習施設の要件（看護師数、実習指導者数等）について、実習指導体制を担保した上で見直してはどうか。

③ 教育環境

教育方法の多様性に対応可能となるよう、施設設備等の要件を検討する。

- 「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」に規定する施設設備等の要件（同時に授業を行う人数、必要な機械器具等）について、各養成所の多様な教育方法に対応できるように見直してはどうか。